

【表紙】

【発行登録番号】 7 - 投法人 1

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月 4 日

【発行者名】 東急リアル・エステート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 佐々木 桃子

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番 1 号

【事務連絡者氏名】 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント株式会社  
代表取締役執行役員副社長 兼 経営企画・財務・I R 担当  
山上 辰巳

【電話番号】 03 - 5428 - 5828

【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】 東急リアル・エステート投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】 投資法人債券（短期投資法人債を除く。）

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（2025年12月12日）から 2 年を経過する日（2027年12月11日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

### 第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

### 第3【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### （1）【銘柄】

未定

#### （2）【投資法人債券の形態等】

未定

#### （3）【引受け等の概要】

未定

#### （4）【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

#### （5）【振替機関に関する事項】

未定

#### （6）【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2003年7月18日

登録番号 関東財務局長第22号

#### （7）【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）第2条第1項における意味を有します。）の取得資金及び維持管理運営に係る必要資金、借入金の返済資金、投資法人債（短期投資法人債を含みます。）の償還資金、敷金・保証金の返還資金、運転資金に充当する予定です。

#### （8）【その他】

未定

## 第二部【参照情報】

### 第1【参照書類】

金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間	第44期（自	2025年2月1日	至	2025年7月31日）	2025年10月31日関東財務局長に提出
計算期間	第45期（自	2025年8月1日	至	2026年1月31日）	2026年4月30日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第46期（自	2026年2月1日	至	2026年7月31日）	2026年11月2日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第47期（自	2026年8月1日	至	2027年1月31日）	2027年4月30日までに関東財務局長に提出予定
計算期間	第48期（自	2027年2月1日	至	2027年7月31日）	2027年11月1日までに関東財務局長に提出予定

### 第2【参照書類を縦覧に供している場所】

東急リアル・エステート投資法人 本店  
（東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）